

資料提供	
平成26年1月21日	
担当 (担当者)	県立図書館 (三田、小林)
電話	0857-26-8155

第3回図書館業務専門講座の開催について

県立図書館では、住民に必要とされる図書館を実現するための手法や考え方について理解を深めるための講座を、県内図書館関係者を対象として開催しています。

今回の講座は「図書館で使える手話講座」と、伊万里市民図書館における「住民との協働による図書館づくり」の2本立てで行います。

記

- 1 日時 1月24日(金) [講義1] 午前10時30分～正午 [講義2] 午後1時～3時30分
- 2 場所 倉吉交流プラザ 第1研修室(倉吉市駄経寺町187-1)
- 3 内容 [講義1] テーマ:「手話でコミュニケーション～図書館で使える手話講座～」
 講師: 塩田 健夫 氏 (元鳥取県立鳥取聾学校教諭)
 内容: 手話の歴史、鳥取県手話言語条例等について理解を深めるとともに、聴覚障がい者が安心して暮らせる環境づくりを考え、図書館で使える手話の実践を行います。

- [講義2] テーマ:「住民との協働による図書館運営の実際～住民と職員のパワーで進化し続ける図書館～」(仮)
 講師: 古瀬 義孝 氏 (伊万里市民図書館 館長)
 内容: 伊万里市民図書館における、市民に愛される図書館づくりや、図書館を支える職員の意識向上の取組等、実践例を中心にお話しします。

(参考) 手話に関連した県立図書館の取組み

(1) 「手話の本コーナー」の開設

12月13日に、県民の皆さんに手話に対する理解を深め、学んでいただきやすくなるためのコーナーを開設。

- ・「手話の本コーナー」はこちら <http://www.library.pref.tottori.jp/hp/menu000002500/hpg000002493.htm>
- ・「手話の本リスト」はこちら <http://www.library.pref.tottori.jp/hp/menu000002500/hpg000002492.htm>

※県立図書館の本は、市町村図書館を通して借りることも可能です。

(2) 手話勉強会の開催 (5年前から)

月2回程度、外部講師を招き所属の有志が時間外に1時間程度学習。

(3) 朝礼時における手話表現の実施

毎朝、所属の職員が手本を示し全職員で実施。

(4) 職員研修会の開催

休館日(11月14日)に全職員が、手話について理解を深め、簡単な手話表現を学んだ。